

公共下水道事業整備計画

凡例

- 全体計画区域（～令和17年度予定）
- 既供用開始区域
- 令和5年度～令和8年度施工予定

全体計画区域 A=1,739.40ha
事業計画区域 A=1,450.70ha

井田川・能楽野処理分区
全体計画区域 A= 495.60ha
事業計画区域 A= 463.90ha

亀山東部処理分区
全体計画区域 A= 223.50ha
事業計画区域 A= 155.50ha

井田川東部処理分区
全体計画区域 A=3.50ha
事業計画区域 A=3.50ha

布気処理分区
全体計画区域 A= 228.10ha
事業計画区域 A= 101.30ha

城跡北部処理分区
全体計画区域 A= 167.00ha
事業計画区域 A= 140.90ha

小野北部処理分区
全体計画区域 A= 54.20ha
事業計画区域 A= 46.30ha

太岡寺処理分区
全体計画区域 A= 37.20ha
事業計画区域 A= 35.40ha

関第五処理分区
全体計画区域 A= 79.40ha
事業計画区域 A= 79.40ha

関第一処理分区
全体計画区域 A=15.20ha
事業計画区域 A=13.60ha

関第四処理分区
全体計画区域 A= 12.90ha
事業計画区域 A= 12.90ha

関第三処理分区
全体計画区域 A= 34.60ha
事業計画区域 A= 34.50ha

関第二処理分区
全体計画区域 A= 6.60ha
事業計画区域 A= 6.60ha

布気処理分区
全体計画区域 A= 228.10ha
事業計画区域 A= 101.30ha

野村処理分区
全体計画区域 A= 94.70ha
事業計画区域 A= 92.40ha

御幸処理分区
全体計画区域 A= 36.20ha
事業計画区域 A= 35.70ha

本町南部処理分区
全体計画区域 A= 250.70ha
事業計画区域 A= 228.80ha

本町南部
全体計画区域 A= 36.20ha
事業計画区域 A= 35.70ha

- ### 凡例
- 行政区界
 - 全体計画区域界
 - 流域下水道幹線
 - 接続点と接続点名称
 - 処理分区界
 - 事業計画区域界
 - 事業計画区域
 - 幹線（既事業計画）
 - 幹線（未事業計画）
 - マンホールポンプ
 - 汚水幹線ポンプ場
 - 点検箇所